2/7

私の視点

新大は第三者の評価獲得を

川村　捷哉（68）＝新潟市
（産学連携コーディネーター・新大OB）

知能指数の高さ、専門知識の深さなどから〝大学人〟と尊敬の念で呼ばれている先生方の学長選無効の訴えは、「知識」と「知恵」は違うものだと感じさせるに十分です。

平成十六年に国立大学はすべて法人化され、職員は非公務員となり、雇用主は文科大臣から学長に代わりました。学生の授業料で経営している私大では、学生を〝お客さま〟として大事にします。この受験期に、イメージダウンになる大学を訴えるようなことなどは絶対にしません。この忙しく大事な時期に訴訟を起こすのは「親方日の丸意識」が抜けていないからではないでしょうか。

法人化に伴い交付金が毎年1％ずつ削減されたり、人員の補充がスムーズに進まないなど不満があることは承知しております。原告の七人の先生方は、学長と同格だとの意識を持っておられるのではないでしょうか。国立大学時代、学長は知のシンボルで、マニュアルは文科省にオンブにダッコでしたが、法人となった今、学長は雇用主で対等の仲間ではないのです。日が浅いので学長と雇用契約をした上下の関係にあることをお忘れではないでしょうか。

時代は激しく揺れ動いております。変化に適応できない組織、人、システムは滅亡することは歴史が証明しております。

学長選考会議にも問題があります。学長選びの権限は「選考会議」にあると明記されているとはいえ、学内から二次意向投票と選考会議の結論との違いに対する疑問の声が上がった時、「混乱を拡大しないために公表しない」などと言わずに素早く明確に説明するべきでありました。そうすれば学内で権力闘争でもあるような印象を世間に与えなかったと思います。この訴訟が内外に注目されるに至った現在、納税者たる国民に経過をハッキリと伝えることは学長選考会議の義務であると思います。

長谷川学長は大学経営に積極的に取り組み、日本海側で最初の政令指定都市を目指す新潟市と包括連携協定を結び、足元からの連携ということで大学近辺の自治会と率先して対話をしたり、中小企業の多い燕三条地区との連携に取り組んだり、精力的に社会連携を深めております。

新潟大学の優先課題は、この十年間に二回行われる中期目標、中期計画の第三者評価で高評価を得ることです。これにより大学のランク、予算の増減が決まるからです。新大は五段階で評価される中間評価では高い評価を得ていると聞いております。

六十年かかって、旭町地区、五十嵐地区に結集した新潟大学は、総合大学として世界にはばたこうとしております。新潟大学教員のものだけではなく、全国で活躍している十万人の同窓生、八十万市民のものでもあるのです。